

令和4年第3回飛騨市議会定例会議事日程

令和4年6月22日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案 第85号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
第3	議案 第86号	飛騨市障がい者グループホーム施設条例の一部を改正する条例について
第4	議案 第87号	指定管理者の指定について(飛騨市障がい者グループホーム)
第5	議案 第88号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第6	議案 第89号	令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
第7	議案 第90号	令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第1号)
第8	議案 第91号	令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第2号)
第9	議案 第92号	令和4年度飛騨市給食費特別会計補正予算(補正第1号)

○出席議員（13名）

1番	小水	笠	原上	美雅	保子
2番	谷		口吹	雅敬	廣信
3番	上	ケ	端	豊浩	孝二
4番	井			史清	朗美
5番	澤		田島	純文	次博
6番	住		川村	勝恵	憲子
7番	徳		山原	美邦	子徳
8番	前		谷	寛	
9番	野				
10番	籠				
11番	高				
12番	葛				
13番					

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	下	明	宏
教育長	之	畑	康	子
総務部長	沖	尻	孝	之
企画部長	谷	田	雄	郎
市民福祉部長	森	井	弘	史
商工観光部長	藤	上	あ	さ
農林部長	畑	村	久	徳
財政課長	野	畑	浩	司
基盤整備部長	上		英	樹
環境水道部長	森	山	裕	和
教育委員会事務局長	横	村	賢	一
会計管理者	野	藤	和	彦
病院事務局長	齋	藤	直	樹
消防長	佐	畑	和	也
	中			

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡	田	浩	和
書記	倉	坪	正	明

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番、高原議員、13番、葛谷議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第85号 飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
から

日程第5 議案第88号 飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

◎議長（澤史朗）

日程第2、議案第85号、飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例についてから日程第5、議案第88号、飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてまでの4案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。これら4案件については、総務常任委員会に審査を付託してありますので、総務常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

高原総務常任委員長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔総務常任委員長 高原邦子 登壇〕

●総務常任委員長（高原邦子）

それでは、総務常任委員会に付託されました議案第85号～議案第88号までの合計4案件につきまして、審査の概要並びに結果について報告をいたします。

さる6月20日午前10時より、委員会室において審査を行いました。初めに、議案第85号について申し上げます。本案は国の介護保険料に対する財政支援の取扱いを受け、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した納付義務者等の令和4年度介護保険料について、2つの改正を行うものです。1つ目は、令和3年度と同様に徴収猶予期間の特例を定めるもの。2つ目は、減免申請の提出期限について、期限の緩和を行うものであります。

質疑の内容についてご報告いたします。「著しく減少した場合は、具体的にどの程度の減収を指すのか。」という質疑があり、「前年の収入に比べて、今後の収入の見込みが3割程度減収する場合に申し出ができる。」との答弁がありました。

次に、「今回改正の期限は1年だが、その後も新型コロナウイルス感染症の影響があり、国の

支援がなくなれば、今回の減免等は1年限りか。」との質問があり、「国の財政支援がない場合、条例にもともとある減免規定で対応する。」との答弁がありました。

次に、議案第86号と議案第87号について申し上げます。議案第86号については、現在、整備中の飛騨市障がい者グループホームを円滑に運用ができるよう指定管理者が施設の供用開始前に入居者の募集などの準備行為ができるよう改正するものであります。

次に、議案第87号において、このグループホームの指定管理者を指定するもので、指定管理者は古川町にある社会福祉法人、吉城福祉会で、期間は令和5年7月から2年9か月であります。

議案第86号、議案第87号について、まとめて質疑の内容についてご報告いたします。「利用者は段階的に増やすようになっているが、満床状態での計画との差額はどのようになるのか。」また、「指定管理料が0になっており、別途出すのであれば協定書にうたわれているのか。」との質疑があり、「不足する部分は3年間補助金で対応する予定である。」また、「その内容を指定管理協定書に記載する。」との答弁がありました。

次に、「指定管理の2期目に補助金はあるのか。」との質疑があり、「1期目の3年間だけ補助することを予定しており、その内容についても法人に伝えている。」との答弁がありました。

次に、「指定管理者として1年前に指定するのは早すぎないか。」との質疑があり、「継続した施設であれば3か月前でも対応できるが、新設の施設の場合、スタッフの確保にも時間がかかるので1年くらい前が適当である。」との答弁がありました。

また、「物価高騰などの情勢を見込んだ収支計画になっていないのでは。」との質疑があり、「収支計画は平時ベースを算定し、物価高騰や原油高については急激に進んできているものなので別途措置すべきである。」との答弁でありました。

次に、「吉城福祉会では、どの程度まで準備をしているのか。」という質疑があり、「B型作業所の憩いの家の職員が兼務する形が予定されており、今年度に人員を配置される。」また、「資格が必要な職については、研修に参加させ進められている。」との答弁がありました。

最後に、議案第88号について申し上げます。国の年金制度に関する法律の改正に伴い、消防団員等、公務災害補償等、責任共済等に関する法律が改正されました。

その改正内容は、年金受給者の保護の観点から年金受給権を小口の資金貸付の担保とすることをできなくするもので、国の法律改正に倣い、本市の条例から担保とすることができる箇所の削除を行うものであります。

なお、本条例に基づく受給者はいないとの説明でありました。質疑はございませんでした。

当委員会に付託されました、これら4案件についていずれも討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔総務常任委員長 高原邦子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議案第85号～議案第88号までの4案件につきまして、討論の通告がありませんので、討論を終結し、これより一括して採決をいたします。

議案第85号～議案第88号までの4案件について、委員長の報告は可決であります。これら4案件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。

よってこれら4案件については委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第6 議案第89号 令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）
から

日程第9 議案第92号 令和4年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）

◎議長（澤史朗）

日程第6、議案第89号、令和4年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）から日程第9、議案第92号、令和4年度飛騨市給食費特別会計補正予算（補正第1号）までの4案件を会議規則第35条の規定により一括していたします。

これら4案件につきましては、予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査結果報告書とおり原案を可決すべきものとしております。予算特別委員会の審査の経過及び結果の報告につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により委員長報告は省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。

よって本案にかかる委員長報告は省略いたします。

これより討論に入りますが、議案第89号～議案第92号までの4案件につきましては、討論の通告がありませんので、討論を終結します。

はじめに、議案第89号から採決をいたします。議案第89号について、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は委員長報告のとおり可決されました。

次に議案第90号～議案第92号までの3案件について採決をいたします。これら3案件の委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。

よって、これら3案件については、委員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。ここで、市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

定例会の閉会にあたりまして一言お礼のごあいさつを申し上げます。この議会では6月7日から16日間、一般会計等の補正予算、条例の改正、指定管理者の指定など、多数の案件につきまして、慎重かつ活発なご審議を賜り、全ての議案につきましてもご決定を賜りました。誠にありがとうございました。

本会議並びに各委員会を通じて、議員の皆様方からいただきました数々のご指摘やご意見につきましては、これまでと同様にしっかりと受けとめさせていただき、整理の上、今後の市政運営に生かしてまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規感染者数が継続して減少する中、本市におきましても、直近一週間の累積感染者は2人。1日平均感染者数は0.29人まで低下をいたしております。感染状況が改善傾向にあります。

こうしたことも踏まえまして、ご決定いただいた補正予算に基づき、物価高騰対策を含め、社会経済活動の活性化に向けた各種施策を実行してまいります。

一方でこうした状況下でありまして、感染対策が緩みがちになることも懸念されますことから、特に介護福祉施設や医療機関での対策の徹底、スポーツ系の部活動での対策の強化、飲食の際のマスク会食、換気の徹底など改めて市民の皆様呼びかけを行ってまいります。

本格的な夏が目前に迫っておりますが、ここ近年、7月上旬に全国各地、飛騨地域においても豪雨災害が頻発しております。市としても緊張感を持って災害対策に万全を期してまいります。暑くなる時期を迎えますので、議員各位にはご自愛いただきますようお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で市長の発言終わります。

閉会にあたり、一言お礼申し上げます。本6月定例会、6月7日から本日までの16日間にわたり、慎重な審議を重ねていただきどうもありがとうございました。

議員の皆様、そして執行部の皆さま、滞りなく今日の閉会日を迎えられたことを重ねて感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

議会としまして、市民の声を市政に反映し、そして執行部、議員との相互理解を深めながらよりよい飛騨市にできますよう精進してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。以上で、あいさつを終わらせていただきます。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

それでは、本日の会議を閉じ、6月7日から16日間にわたりました、令和4年第3回飛騨市議会定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午前10時15分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

澤史朗

飛騨市議会議員（12番）

高原邦子

飛騨市議会議員（13番）

葛谷寛徳